

多古町男女共同参画推進プラン 指標一覧

基本目標	指標名	現状値 (R1)	目標値	担当課
1 男女共同参画の視点に立った意識づくり	「社会全体として」男女の平等性が「平等になっている」と思う人の割合	28.3%	30%以上	企画空港政策課
	町民を対象とした男女共同参画に関する講演会等の実施	未実施 ※計画したが、新型コロナウイルス感染症防止のため中止	年1回以上	企画空港政策課
	男女共同参画に関する情報を広報たこに掲載	年2回	年2回以上	企画空港政策課
	図書館における関連図書を紹介・周知	年1回	年1回以上	生涯学習課
2 男女共同参画の視点に立った教育の充実	家庭教育学級における男女共同参画に関する講座等の開催	年2回	年2回以上	生涯学習課
	児童生徒の発達段階を踏まえた計画的な職場訪問、職場体験学習の実施	年2回	年2回以上	学校教育課
	教職員研修の実施	年5回	年5回以上	学校教育課
3 あらゆる暴力や差別の根絶に向けた環境づくり	児童福祉司等の専門職を配置(専任)	未配置	配置	保健福祉課 子育て支援課
	弁護士による無料相談の開催回数	年2回(臨時1回)	年2回以上	住民課
4 男女のワークライフバランス(仕事と生活の調和)の支援	「ワーク・ライフ・バランス」について「知っている」「多少は知っている」人の割合	33.4%	増加	企画空港政策課
	「男は仕事、女は家庭」という考え方について「反対」「どちらかと言えば反対」の人の割合	53.1%	増加	企画空港政策課
	母子保健事業参加者数	443人	510人	保健福祉課
	待機児童数	0人	0人維持	こども園
	家族経営協定の新規締結数	—	5戸以上	産業経済課
	関係法令に関する広報啓発機会の提供	年1回	年1回以上	総務課 保健福祉課 企画空港政策課
5 あらゆる人が地域で自立して生活できるための環境整備	介護予防事業参加者数	8,550人	12,000人	保健福祉課
	要介護認定率	14.8%	15.8%	保健福祉課
	コミュニティプラザ年間利用人数	29,402人	37,000人	生涯学習課
6 政策・方針決定の場への女性の参画促進	各種会議・委員会等における女性委員の割合	15.4%	20%以上	各委員組織担当課
7 生涯を通じた男女の健康づくりの推進	子育てサポートファイル書こう会の開催	年1回	年1回以上	保健福祉課
	各学校において思春期講演会の開催	年1回	年1回以上	学校教育課
	乳がん、子宮がんの検診率	乳がん46.6% 子宮がん25.8%	増加	保健福祉課
8 男女共同参画の視点に立った安心・安全の環境づくり	防災会議委員の女性委員数(委員定数25人)	3人	5人	総務課
	女性消防団員数	7人	増加	総務課
	女性や子育て世代に配慮した防災備蓄品目	6品目	6品目以上	総務課
	チャイルドシート補助率(※第1子への補助を対象とする)	—	80%	総務課
	LED防犯灯設置数	1,303基	1,500基	総務課
	防犯カメラ設置件数(町が設置および補助した件数)	7件	19件	総務課
	民間事業者との見守り協定締結数	7件	10件	総務課 学校教育課 保健福祉課
(参考)多古町役場における取組※	職員の年次有給休暇の取得日数の割合(病院職員を除く)	20.0%	50.00%	総務課
	一般行政職における係長職以上の職員に占める女性の割合	28.6%	30%	総務課

この指標一覧は、毎年度の点検・評価を行う際の基準となり、有識者組織の意見や国や県の計画・法令改正等の動向をふまえ、随時見直しを行います。

※「多古町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」より

詳しくは多古町ホームページをご覧ください。 <https://www.town.tako.chiba.jp/docs/2018012600086/>



概要版

第2次 多古町男女共同参画 推進プラン

令和3年度～令和7年度

男女が互いを尊重し、ともに輝く多古町

令和3年3月
多古町

目指すまちの姿(基本理念)

男女が互いを尊重し、ともに輝く多古町

多古町では、町・町民・事業者が協力して男女共同参画を進めることにより、男女の人権が十分尊重され、自らの意思に基づきあらゆる分野に参画することができ、生涯豊かで活力に満ちた生活を送ることができる社会の実現を目指しています。

計画の位置づけ

このプランは、「男女共同参画社会基本法」に基づく促進計画であり、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく多古町における推進計画としても位置付けています。

計画の期間

このプランの期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。なお、年度ごとに進捗状況を確認し、適宜見直しを加えながら進めます。

基本目標

基本目標 I

男女が互いの人権を尊重し男女共同参画意識を高めるまち

男女があらゆる分野へ参画し、学校や家庭・地域において男女共同参画について学習する機会を充実し、町全体の男女共同参画意識を高めていきます。全ての町民の人権が尊重され、暴力や人権侵害のない環境づくりに取り組みます。

基本目標 II

男女が共同してあらゆる分野に参画できるまち

誰もが多様で柔軟な働き方を選択し職場と家庭において男女がいきいきと活躍でき、あらゆる人が自立して安心して暮らせることができるように支援します。また固定的な性別役割分担意識を解消し、政策・方針決定過程への女性の参画を促進し、女性の活躍機会の増加に努めます。

基本目標 III

男女が生涯を通じて健やかに安心して暮らせるまち

子育て支援の充実を図るとともに、あらゆる人が生涯を通じて、健康な生活を送れるよう、身体的性差やライフステージに応じた健康づくりを推進します。男女共同参画の視点に立った取組により、防災・防犯等の施策を充実させ、安心・安全な環境づくりに努めます。

目指すまちの姿(基本理念) 男女が互いを尊重し、ともに輝く多古町

基本目標	基本的な課題	具体的な施策名
男女が互いの人権を尊重し男女共同参画意識を高めるまち	1. 男女共同参画の視点に立った意識づくり	<ul style="list-style-type: none"> 講演会等の実施 町民アンケートの実施 広報たご等の活用 関連図書の周知
	2. 男女共同参画の視点に立った教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 男女平等・人権教育の充実 多様な選択を可能にする進路指導 家庭教育学級の推進 キャリア教育の推進 教職員研修の充実
	3. あらゆる暴力や差別の根絶に向けた環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> DVの防止・啓発 DV相談体制の充実 DV被害者の支援 高齢者・障がい者虐待の防止・啓発 子どもを守る地域ネットワークの強化 民生・児童委員等との連携強化 人権に関する相談事業の周知・充実 町職員に向けたハラスメント研修等の実施
男女が共同してあらゆる分野に参画できるまち	4. 男女のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の支援	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスの周知 保育サービスの充実 こどもルームの充実 子育て交流室の設置 学童保育所の運営 介護サービス情報の提供 家族経営協定の普及促進 雇用に関する法令の普及促進 事業所等への男女共同参画の啓発 再就職・起業等の情報提供 女性や若者の就業支援
	5. あらゆる人が地域で自立して生活できるための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防の推進 生きがいづくりの推進 障がい者の社会参加の促進 ひとり親家庭等への支援 生涯学習活動の支援 NPO・ボランティア活動への支援
	6. 政策・方針決定の場への女性の参画促進	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等委員の公募推進 女性委員登用の推進
男女が生涯を通じて健やかに安心して暮らせるまち	7. 生涯を通じた男女の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 健康相談の充実 妊娠・出産・育児への支援 乳幼児家庭等への支援 思春期教育の充実 身体的性差に配慮した健康づくりの支援
	8. 男女共同参画の視点に立った安心・安全の環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 防災会議における女性委員登用の推進 消防団における男女共同参画の推進 防災備蓄の充実 交通安全対策の充実 地域防犯活動の推進 子ども・高齢者見守り活動の推進

計画の推進体系

このプランは、適切な進行管理のために、毎年度点検及び指標の達成状況による評価を行います。また、有識者組織である「多古町男女共同参画推進会議」の意見、国・県の計画や法令改正等の動向をふまえながら随時見直しを行い、次期計画の内容へ反映させていきます。国・県とも連携を図り、相互協力して効果的な施策の展開を目指します。